

論点等説明シート

事業名	療養病床転換助成に必要な経費					
予算の状況 (単位:百万円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求
	予算額(補正後)	106	232	232	232	
	執行額	85	157	96		
	執行率	80%	68%	41%		

事業についての論点等

(事業の概要)

都道府県は、療養病床の転換を支援するため、医療療養病床を有する医療機関等(※1)から介護保険施設等(※2)への転換が進むよう、転換に必要な整備費用の一部を助成(※3)するとともに、国は都道府県に対し、負担割合に応じて交付金の交付を行っている。(補助率 10/27)

※1 対象となる病床

①療養病床(介護療養型医療施設を除く)、②一般病床(①と合わせて転換する場合)

※2 対象となる転換先施設

- 1 介護医療院 2 ケアハウス 3 介護老人保健施設
- 4 有料老人ホーム(居室は原則個室。1人当たりの床面積が概ね13㎡以上。)
- 5 特別養護老人ホーム
- 6 特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
- 7 認知症高齢者グループホーム
- 8 小規模多機能型居宅介護事業所 9 複合型サービス事業所
- 10 生活支援ハウス
- 11 サービス付き高齢者住宅

※3 補助単価(1床当たり)

- ① 改修 50万円 (躯体工事に及ばない室内改修(壁撤去等))
- ② 創設 100万円 (新たに施設を整備)
- ③ 改築 120万円 (既存の施設を取り壊して、新たに施設を整備)

(参考1) 病床転換助成事業における病床転換実績数の推移

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
実績	96	259	632	975
当初見込み	500	499	631	976

(参考2) 平均在院日数の推移

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
実績	27.5	27.2	27.0	26.7
目標	27.9	27.5	27.2	27.0

(論点)

- ・ 執行率が低い現状について要因分析を行う必要があるのではないか。
- ・ 療養病床について、医療の必要度に応じた機能分化を推進し、患者の状態に即した医療・介護の機能分担を促進する観点から、執行率の改善方法について検討を行う必要があるのではないか。